

様式第 3

会 議 録

会 議 名	平成 2 9 年度第 1 回野田市公民館運営審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 委員長及び副委員長の選出について 2 平成 2 9 年度公民館前期主催講座について 3 平成 2 9 年度子どもの学び舎「夏休み子ども自習教室」について 4 平成 2 9 年度学校支援地域ボランティア養成講座について
日 時	平成 2 9 年 7 月 2 5 日 (木) 午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで
場 所	野田市中心公民館 1 階 講堂
出席委員氏名	加藤 宏明 文道 尚子 服部 弘幸 高倉 明実 高梨 綾子 石川 廣晴 石井佐喜子 松川 豊 伊藤よし江 山田喜美子 横川しげ子 染谷 渉 渡邊喜代子 齊藤 克史 筑井 正 林 正子 芝田榮太郎 小林美うみ 鷺尾真由美 塚越 隆子 佐々木盛次 皆川 純磨
欠席委員氏名	山崎 廣司 石原 和子
事務局	東條教育長 杉山生涯学習部長 伊藤生涯学習部次長兼社会教育課長 金子中央公民館長 高瀬野田公民館長 堀江東部公民館長 佐藤南部梅郷公民館長 一色北部公民館長 清次川間公民館長 齋藤福田公民館長 橋本関宿中央公民館長 大木葉関宿公民館長 林二川公民館長 鈴木木間ヶ瀬公民館長 二川公民館 矢作主査 関宿中央公民館 澤田主査 北部公民館 相浦主任主事
傍 聴 者	1 名
議 事	平成 2 9 年度第 1 回野田市公民館運営審議会の会議 結果は、別紙のとおりである。

司会（二川公民館主査）

平成２９年度第１回野田市公民館運営審議会をお手元の次第に従いまして進めさせていただきます。初めに、東條教育長から御挨拶を申し上げます。

東條教育長

皆さん、こんにちは。本当に猛暑がきついようになって、今日は幾分か少し良いようでございますけれども、本当に熱い日が続く中、お体の方は大丈夫でしょうか。本日はお忙しいところ、公民館運営審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。この頃 7 月 1 日付けで、24 人の公民館運営審議会委員の委嘱をさせていただきました。今年度から２年間、野田市の公民館の運営を良い方向に向けられますよう皆様方の御意見、御指導を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、公民館は地域住民にとりまして最も身近な学習拠点ということだけではなく、むしろ大変重要な役割をいたしております。社会の要請に的確に対応した学びや取組、子どもや若者、働き盛りの世代を含めまして、地域住民が気軽に集い、そして被災的な人活動を展開する拠点であるということが出来ます。本日は、この後委員長、副委員長の選出並びに前期の講座、さらには夏休みの子どもの学び舎の報告等が見られますので、皆様方から御意見を頂戴いたしまして、地域住民の発展、そして発展を一押しできる公民館運営を目指して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員紹介

事務局職員紹介

司会（二川公民館主査）

本日の会議は、委員数 24 人のところ 22 人の出席をいただいております、委員の過半数が出席されておりますので、野田市公民館管理規則第 17 条第 1 項により、この会議は成立しておりますことを御報告いたします。また、本日の会議につきましては、個人情報等の不開示情報を取り扱うこと

がありませんので、公開することとしております。従いまして、市民に周知するため、市ホームページに開催予定を掲載しております。会議の傍聴は、会議資料を御覧いただきながら行い、傍聴できる人数は、先着５人とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

《待機中の傍聴者を傍聴席に案内》

司会（二川公民館主査）

それでは、議事に移らせていただくわけですが、野田市公民館管理規則第１５条第３項の規定により、正副委員長が決まるまで、中央公民館長が議長を務めさせていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

金子中央公民館長

それでは議長を務めさせていただきます、中央公民館長の金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、議題の（１）でございます。「委員長及び副委員長」の選出について、を議題といたします。野田市公民館管理規則第１４条第１項では、委員長および副委員長各１人を置き、同条第２項で委員の互選により選任すると規定されておりますが、いかがいたしましょうか。

文道委員

指名推薦がよろしいと思います。

金子中央公民館長

ただ今指名推薦との御意見がありましたが、御異議ありませんか。

各委員

異議無し。

金子中央公民館長

異議無しということなので、指名推薦により選出いたします。どなたか、推薦ございますか。

文道委員

本日は欠席されておりますが、多年にわたりまして委員長の補佐役として務められました前副委員長の山崎廣司様に、お願いしたいと思います。

金子中央公民館長

ただ今、委員長に山崎廣司委員の推薦がありました。委員長に山崎廣司委員ということでいかがでしょうか。

各委員

異議無し。

金子中央公民館長

異議無しと認め、委員長に山崎廣司委員が決定しました。

続いて「副委員長を選出について」を議題にいたします。副委員長についても、委員長同様「委員の互選による」ということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

文道委員

やはり指名推薦がよろしいと思います。

金子中央公民館長

ただ今、指名推薦との御意見がありました。御異議ございませんか。

各委員

異議無し。

金子中央公民館長

異議がないようですので、指名推薦により選出いたします。どなたか、推薦ございますか。

文道委員

副委員長に芝田榮太郎様を、お願いしたいと思います。

金子中央公民館長

ただ今、副委員長に芝田榮太郎委員の推薦がありました。副委員長に芝田榮太郎委員ということで御異議ありませんか。

各委員

異議無し。

金子中央公民館長

異議無しと認め、副委員長に芝田榮太郎委員が決定しました。それでは、芝田委員様に副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

芝田副委員長

芝田です。よろしくお願いいたします。今回副委員長ということで、公民館の審議に関しまして、皆さんの協力のもと進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

金子中央公民館長

ありがとうございました。

それでは、本日議長を務める委員長が欠席されているため、野田市公民館管理規則第15条第2項の規定により副委員長が職務を代行することになりますので、当会議の議長を芝田副委員長にお願いいたします。

芝田副委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

佐々木委員

最初にこの名簿について御質問させていただきたいです。

この名簿を拝見しますとほとんどが学識経験者と書いてございます。それぞれの学識経験者が何の学識をお持ちなのか、全然根拠が分かりません。したがってその根拠を選出の所に、分かるような形で持っていく必要があるかと私は思っております。意思と基本的人権などを協議する社会においては、説明責任と情報公開、これは当然のことと理解しております。したがって各自が学識経験者たる根拠を成し、区分欄等に記載することを提案いたします。学識経験者として選出した者は教育委員会です。選出者として、その選出根拠を市民に説明する責任があると考えますが、教育長の御見解を後でお聞かせ下さい。また、私たちは公募委員ですが、公表希望があり、かつ、委員の方が市民活動団体に所属しているのであれば、それを選出の欄に記載したらどうかということです。以上提案いたします。よろしくお願いいたします。

芝田副委員長

分かりました。事務局回答をお願いいたします。

金子中央公民館長

ただ今の御質問でございますが、公募委員からの提案ということで、今後検討して参りたいと思います。どのような方になっているかということですが、学識の方として、また地区公民館はいわゆる地区の活動拠点とな

って公民館を利用していただいているその代表者としてという形で出ていただいております。

佐々木委員

選出されたのは教育委員会ですので、先ほど申し上げましたとおり、教育長の見解をお願いしたいと思います。

東條教育長

少なくとも、委員名簿の形につきましては、前回の会議の折にこういう形で名簿を作成し、そして公表するというのをこの場で、決定された事項だと記憶しております。その際にお名前と選出元、そして備考でという形で決定したと理解しております。ですので、それ以外の何らかの方法で、それが必要かどうか、それについては確認をしたいと思いますが、規則何条何項と出てますが、手元に法規がないものですから分かりませんが、公民館審議会委員は、第1号委員はこういうこと、第2号委員はこういうことで決定されておまして、それに従って選出をしているわけでございますので、名簿の中にそれを入れるということは考えてございません。

芝田副委員長

よろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思っています。それでは、報告事項1の平成29年度公民館前期主催講座について、事務局より説明をお願いします。なお、各館の質問、意見等につきましては、全部の館の説明を受けた後、一括で受けたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、説明をお願いいたします。

金子中央公民館長

それでは、説明をさせていただきます。

お手元の資料の平成29年度公民館前期主催講座を御参照ください。なお、説明と報告は各館より行なわせていただきます。それでは中央公民館より説明をさせていただきます。

はじめに、「ことわざを楽しく学ぼう」でございますが、ことわざは詳細な説明の代わりとして、あるいは、説明や主張に説得力を持たせる効果的な手段として日常的に使われております。世代から世代へと言い伝えられてきたことわざを柔軟な思考で楽しく学ぶ講座として開設しました。7

月14日から7月28日までの3回のコースを設定し、27人の方が受講されています。講師は、明治大学名誉教授穴田義孝氏に依頼をしております。

次に「いきいきライフセミナー」は、65歳以上の方を対象に一般教養講座や高齢者を狙った詐欺犯罪対策、高齢者の交通事故防止、などを学ぶ講座で、7月7日から12月1日までの6回のコースを設定し、142人の方が受講されています。講師は、野田警察署の職員やキッコーマン総合病院の医師などでテーマに応じて依頼しております。

次に「婦人会員講座」でございますが、中央婦人会員・中根婦人部会員を対象に6月21日から平成30年1月17日までの6回コースを設定し、一般教養や健康体操の実技などを学んでいただいております。講師は、むらさきの里ガイドの会の会員の方々や認定音楽療法士の方などでテーマに応じて依頼しております。

次に「家庭教育学級幼児コース」は、2歳から5歳児の保護者の方を対象に幼児期の子どもの成長過程に合わせた様々な問題について講義を受けるものでございます。6月14日から7月11日までの5回の講演を行い、既に終了いたしました。講師は、親業訓練シニアインストラクターや臨床心理士などで、テーマに応じた講義をいただきました。

最後に「家庭教育学級中央コース」は、中央小、清水台小、宮崎小の保護者を対象に、小学生への家庭での教育、特にしつけなどについて学ぶもので、6月16日から11月22日までの6回のコースを設定しました。講師は、茨城県生涯学習社会教育研究会会長や情報モラル支援お助けネット職員の方々などにテーマに応じて依頼しております。

中央公民館からは以上でございます。

芝田副委員長

ありがとうございました。これから随時、野田公民館から各自説明していただきたいと思いますので、まず野田公民館からお願いいたします。

高瀬野田公民館長

野田公民館でございます。私どもの施設の3階にあります情報活用コーナー、ここがございます23台のパソコンを利用した講座でございます。

4月から7月まで取り組みました「パソコンデビュー」「ワード入門」「エクセル入門」「ワードでチラシを作ろう」「家計簿を作ろう」ですが、「家計簿を作ろう」は抽選となりました。その他は、定員に至りませんでした。なお、パソコン関係の講座は、野田公民館施設ボランティア会の皆様に講師をお願いしております。

続きまして「親子体験教室」ですが、「お母さんありがとう」は、定員となりましたが、「お父さんありがとう」の方は定員になりませんでした。講師は料理研究家の勝田雅子さんをお願いいたしました。

「エアロスポートジュニアアカデミー」は、子どもたちが科学や宇宙への関心を高める機会として、5月から1月まで計6回の講座として実施しております。11人の子どもたちに受講いただきました。講師は、野田スカイスポーツ振興会の皆さんをお願いいたします。

「郷土の民俗探訪 人生儀礼」は、6月10日、民俗学でいう「通過儀礼」について分析いただき、私たちが学ぶべき何かをつかむ機会として実施いたしました。68人の方に受講いただきました。講師は、民俗文化研究所長の小川浩氏をお願いいたしました。

「ファミリーコンサート 沖縄のうたとおどり」は、6月3日に琉球舞踊や三線の演奏、御盆に踊られるエイサー太鼓などでにぎやかな曲になりました。文化豊かな体験の機会となりました。281人の方に参加いただきました。講師は石垣島出身の上里義博さんほかをお願いをいたしました。

「ロビーコンサート」ですが、6月11日野田市出身のアーティストによるピアノとフルートの演奏をお願いいたしました。98人と多くの方に御参加いただきました。

続きまして「自然塾」ですが、6月から7月の間、5回で実施しております。市内の草木を使ってポシエットやすだれを作るもので自然に働きかけ生活にいかすという、意義ある取組になっております。講師は、古代繊維研究家の石栗照平さんをお願いいたしました。この講座は、「コーディネーターズ・のだ」の皆さんと共同開催で取組をいたしました。

また「手作りプラネタリウム公演と星空観察会」は、東京理科大学星空研究会をお願いいたしまして、理科大生手作りのプラネタリウム、直径4

メーター、高さ3メーターくらいの大きなプラネタリウムなのですが、そのプラネタリウムを体験することと実際に星を観察しようという講座で、来月18日実施すべく、これも「コーディネーターズ・のだ」と共同開催で準備しているところでございます。

「リフレッシュルーム利用者講習会」「ストレッチタイム」「フロアエクササイズ」「トレーニング相談」は現在、継続中でございます。

以上、野田公民館でございます。

堀江東部公民館長

東部公民館でございます。前期はお手元の資料にございますように6講座の開設でございます。

はじめに「サークルあさひ」育成事業ですが、東部地区の女性会員を対象にした事業でございます。研修や地域行事への参加、学校支援ボランティアにも取り組んでいただいております。5月22日から3月16日まで、7回のコースを設定しております。講師は、元NHKアナウンサーやスポーツプログラマーなどテーマに応じて依頼しております。公民館運営審議会委員の委員でもあります石井様には大変御尽力をいただいております。

次に「東部長寿教室」ですが、高齢者が健康で生きがいのある生活を送るために必要なテーマを学ぶことを目的とした講座で、地域の方からの要望が多いことから今年も開講いたしました。6月23日から11月10日までに7回のコースを設定し、募集40人のところ52人の応募があり抽選により40人の方に受講していただいております。講師は元山梨学院大学法学部教授の須賀昭徳(あきのり)氏などテーマに応じて依頼しております。

次に「自分でやってみようDIY講座」ですが、自宅内の水回りや電気器具の簡単な修繕など実際に受講生が自分でできるよう知識・技術の習得のための講座で、6月14日から7月5日までの4回のコースを設定し、既に終了しました。募集20人のところ、36人の希望者がありましたが抽選で20人の方に受講していただきました。講師は、関東電気保安協会などテーマに応じて依頼しております。

次に「デッサン講座」ですが、全ての絵画描写の基本となる大切な技術

の絵を描くという楽しさと共に身に付けていただくための講座です。6月16日から10月20日までの8回のコースを設定しました。募集30人のところ61人の応募をいただき、定員を少し増やしまして、抽選で40人の方々に受講いただいております。講師は、アートディレクターの小林茂規氏に依頼しております。

次に「夏バテ予防の豆腐料理」です。夏バテしやすい季節での開講であることを考慮し、豆腐料理を中心とした夏バテ予防に特化した料理講座です。6月15日から7月25日までの4回のコースを設定し本日終了いたしました。募集20人のところ25人の応募があり抽選により20人の方々に受講していただきました。講師は、野田市食生活改善推進委員など内容に応じて依頼しております。

「家庭教育学級東部コース」ですが、東部小学校、柳沢小学校の保護者を対象に子育てについて学びます。6月28日から12月15日まで、5回のコースを設定し、より多くの保護者の皆さんに参加していただけるよう小学校を会場にして、出前の家庭教育学級も2回予定しております。講師は、健康運動指導員の桜田敬子氏などテーマに応じて依頼しております。

以上でございます。

佐藤南部梅郷公民館長

南部梅郷公民館の前期主催講座につきまして、説明させていただきます。お手元の資料3ページに添って、御説明申し上げます。

平成29年度におきましては、市民の健康志向の高まりに応え、「発酵を学ぼう 食で免疫力アップ」「初心者のためのスポーツ吹矢」「健康講座 歌謡曲で身体を動かそう」3講座を開設しました。

「発酵を学ぼう」では、6月29日、7月6日2回のコースを設定し、20の方が受講され、すでに終了しています。味噌や酢の効能を学びながら、発酵食品を利用した調理実習も行いました。定員20人のところ56人の応募があり、健康について興味関心の高さが伺われます。

「初心者のためのスポーツ吹矢」では、6月23日から7月14日の期間に3回の講座を設定し、10の方が受講しました。基本動作を学び、

ゲーム感覚で楽しみながら講座を展開しました。定員１０人のところ２９人の応募があり、手軽な健康スポーツとしての人気の高さを感じました。

「健康講座」では、６月２４日から７月２２日の期間に３回の講座を設定し、毎回、歌謡曲に合わせて体操し、健康維持につなげてまいりました。講座で使用した音源を自宅に持ち帰り、自宅でも踊っている受講生がたくさんおります。

「梅郷ふれあい大学」では、いきいきクラブ南部支部と共催で、５月２６日から３月８日の期間に、６回の講座を設定しました。第１回の５月２６日の開講式の後、７４人が「認知症サポーター養成講座 助け合うための取組」について学びました。特に、認知症について正しい理解と対応の仕方をロールプレイングで行い、受講者全員がオレンジリングを取得いたしました。６月２０日の第２回の講座では、７４人の方が受講し、日本遺産のある佐原の街並みを散策し、水郷ならではの季節感を味わいました。

「南部梅郷女性大学」では、南部文化女性会を対象に、７月１９日から３月１４日の期間に６回の講座を設定し、７月１９日の第一回の講座には、１１人の方が受講し、「ノルデックウォーキング」を通して、運動量の増加が期待できるウォーキングを体験しました。

「家庭教育学級南部学び愛コース」は、子育てや親子の関係作りのために、南部小、山崎小、みずき小の南部３小学校の保護者を対象に実施し、第１回目は５月２５日に開講式を行い、「私の子育て」について山崎小学校の校長先生を講師に招き、普段では聞くことのできない話で大変参考になったという感想がありました。第２回は「みんなと同じじゃないってぼくを笑わないで」という演題で、たかはしべん氏による歌とお話で、山崎小学校全児童および南部小学校３校の保護者が参加し、人を思いやる気持ちについて感じることができました。

最後に、公民館利用サークルが日ごろの活動成果を舞台上で発表する会を６月１０日、１１日に実施し、２日間で４３７人の参加者となり、サークル間の交流を深めることができました。

以上でございます。

一色北部公民館長

北部公民館館長一色です。北部公民館の前期主催事業について説明いたします。資料3ページからでございます。

まず「座生をめぐる いま むかし」講座は、全3回で座生沼を中心とした岩名地区の歴史、自然、動植物を通して地域についての理解を深められるよう開設いたしました。定員30人に29人の応募がありました。講師には、1回目は野田市教育委員会の文化財係（学芸員）から岩名の洞窟について、2回目は野田市教育委員会生涯学習部長から、岩名の桃林について文学的な記述の記録を基にしての講話、3回目は日本蜻蛉学会の自然保護委員であります、柄澤先生から清水公園の自然観察としてフィールドワークを行いました。参加者からは初めて知る事柄に非常に驚きと共に自然の持つ奥深さを感じ取っていました。

「福祉のまちづくり」講座は、全3回で「みんなが幸せになるために～共に生きる社会づくりを目指して～」をテーマに開設しました。定員30人に25人の応募がありました。講師には、1回目は野田市健康福祉部職員から「障がい者差別解消法」について合理的配慮など、具体的なデータを基にお話いただきました。2回目は「野田市手をつなぐ親の会」の皆様から障がいのある方への理解として疑似体験や接し方など具体的な内容について学びました。また「野田市レクレーション協会」の皆様から、誰でも楽しめるスポーツとして、室内でできるカローリング、ボッチャについて、実技を通して学びました。3回目は川間地域包括センター職員の方から「認知症サポーター」に必要な基礎知識を学び受講者にオレンジリングが手渡されました。参加者からは、様々な視点からの福祉について学びましたとの評価を頂きました。

「和紙ちぎり絵」講座は、全5回で和紙の風合いを生かした、ちぎり絵の入門編として開設しました。定員20人に17人の応募があり、1人が都合によりキャンセルになり16人で進めております。講師は、野田市在住の日本ちぎり絵協会賛同会員の富澤先生です。ほとんどが初心者で大変意欲的に作品を仕上げております。回数を重ねるごとに技術も向上し素晴らしい作品が仕上がってきております。9月に残りの回が実施されます。

「北部女性セミナー」は昨年と同様に対象を北部女性文化会の会員の皆

様と合わせて公募をしましたところ、7月現在で29人の参加がありました。趣味の学習や健康作りなど、教養を高め、参加者相互の親睦を図る目的も含めた全5回の講座を計画しております。

「北部長寿大学」は、いきいき北部支部の会員を対象に生きがい作りや健康作りを学び、芸術鑑賞、軽スポーツも実施する計画です。4月21日に開講式を実施して、すでに4回が終了しております。登録受講生は143人で全8回を予定しております。

「家庭教育学級北部コース」ですが、北部小、岩木小、七光台小の保護者を対象に6月22日に開講式を行いました。第2回目は、七光台小学校を会場に「親子で学ぶ ネット社会を生きる力」として実施し、第3回目は、8月1日、2日に移動学習を予定しております。親子で参加と言うふうになります。現在、35組82人の参加を予定して進めています。資料訂正で1か所、岩木小学校長とあるのが七光台小学校校長の山崎保氏でございます。失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

以上です。

清次川間公民館長

川間公民館の清次でございます。まず、お手元の資料4ページを御覧下さい。前期全部で六つの講座を行いました。

最初に「見つけよう 川間の自然大発見」と言う講座はフィールドワークを中心に自然に対して学ぼうということで行っております。6月16日から11月10日まで全5回、既に3回終了しております。回を追うごとに受講者が友達を誘ってくるということで、3回終わった段階で、実際には22人の受講生ということになっております。

続いて食育をテーマにした「野菜をおいしく 食育クッキング」ということで講座を設けております。野菜の苦手な子供たちにどう家庭でおいしいものを食べさせるかということをテーマに講師の笹井先生に工夫したクッキングの方法を受講生にお教えいただいております。16人応募がありまして、16人が受講しておる状況です。

続いて「楽しい愛唱歌講座」ですけれども、これは地元の音楽教室で活躍されております、小川みのり先生がピアノを弾きながら愛唱歌というこ

とで、昔歌った歌や文部省唱歌ですとか、昔はやった流行歌などを受講生の希望を取りながら、楽しく歌う、声を出す、笑う、あるいはコミュニケーションを図るということで、ストレス解消や脳トレのことも狙いながら行っております。6月14日から9月27日で全6回実施し、既に3回終わりました。

次に『NEWスポーツ体験スポーツ教室』ですけれども、これはパラリンピックなどでもありましたボッチャ等に似た競技とか冬の冬季スポーツにありますカーリングやニュースポーツでは、カローリングという名称ですけれどもそういったものを取り入れながら、楽しく、新しいスポーツを楽しんでいただいています。地元の野田市スポーツ推進委員の飯塚様を中心に御指導いただいております。既に2回終わりました。2回終わったところで、うれしいことに受講者の方から是非ともサークル化してくれないかというお話も頂いております。

続いて「川間新星大学院」これはいきいきクラブの方を対象に行う講座でございますけれども、5月25日から始まりまして、3回終わりました。次は、8月は暑いということで夏休みを取りまして、9月に市のバスを使い楽しく移動教室を行っていきたいと思います。

「家庭教育学級」ですけれども、川間公民館は、川間小と尾崎小の保護者を対象に行っております。5月16日が開校式でした。3回目になります8月8日移動教室につきましては、茨城方面に行きますけれどもこれについては、40人募集のところ倍近い応募がありまして、抽選により40人の参加としています。新しくなった川間公民館につきましては、いずれにしても皆さま方に気持ちよく使っていただいている状況でございます。

以上です。

齋藤福田公民館長

福田公民館でございます。資料の順に従いまして御説明をさせていただきます。

まず、初めに「福田長寿大学」でございますが、65歳以上の方の学びと交流の大学として、6月9日から11月20日までの期間に、5回を設定し、定員は特に定めておりませんが、108人と多くの方から応募を頂

きました。既に芸術鑑賞会、講演会ということで2回を実施いたしました。講師につきましては、回ごとのテーマに応じて、なるべくバラエティ豊かに依頼をしております。特に7月14日に行いました第2回の講演会は、昨年度も一度設定したのですが、祖父母としての孫育てと親子三世代にわたる家庭教育をテーマに、小学生の保護者を対象とした家庭教育学級との合同開催という形を取りました。おかげさまで110人の参加があり、大変盛況でございましたが、講師はコミュニケーション講師の川島育子先生ということで、今テレビで大変活躍をされている劇団ひとりさんというタレントがいらっしゃるのですが、そのお母様ということで、御自分の子育ての経験のお話を楽しく幅広い世代で伺うことができました。

次に「人と水がつくる豊かな自然を学ぶ」講座につきましては、生物多様性について学ぶ講座でございます。第1回目の6月16日は、テーマと内容に御理解をいただきまして、市民の25人の受講生の方とすぐ目の前にあります福田中学校2年生の生徒と職員の方、校長先生もお越しいただいて、合計85人でお話を伺いました。講師につきましては、株式会社サントリーのエコ戦略チーフプロデューサー山田健先生にお願いをいたしました。野田市の環境保護活動に対して「愛鳥活動基金」から毎年多大な助成をして下さっている、そのような事で江川地区にいる福田の人たちを中心に地元の価値を見直したいというような思いから是非にとお願いをいたしまして、講演会を行うことができました。第2回は7月5日に江川地区の自然観察会を行ったのですが、講師は野田自然保護連合会代表柄澤保彦先生にお願いをし、ちょうどあのヤマト君が近くの田んぼにずっと降りていて、何かをついばむ様子まで、遠目ですけれども見る事ができて、受講生の方も大喜びしておりました。

次に「パンづくり講座」ですが、パンづくりを一人一人がしっかりと身に着けて、家庭に帰って家族に提供できる腕前になることを目指して、16人に絞ってお願いをしております。これは家族と一緒に作って食べる楽しみを共有するためにということで開設をしたのですが、6月8日から7月13日までの間に男性の方二人も入っていただいて、16の方が家に帰って作りましたと講師の先生に御報告があったということで、喜んでい

いただきました。講師は、勝田雅子先生にお願いしました。

次に「初心者のためのグランドゴルフ講座」でございますが、6月2日からまだ行われておりまして、6回コースを設定して、28人の方が受講されています。講師につきましては、野田市グランドゴルフ協会副会長樋口武夫様をはじめ、上級の指導員資格をお持ちの方々6人ほどおいでになって熱心に指導いただいております。指導する方々もものすごい受講生の意欲に、教える喜びを改めて感じたとおっしゃりながら進めていただいているところでございます。

最後に、子どもの生きる力・豊かな心を育てる家庭の役割を学習課題としました「家庭教育学級小学コース」でございますが、福田第一小学校、福田第二小学校、二ツ塚小学校の保護者の方を対象に全5回で開催しております。そのうちの先日は、先ほどの長寿大学と合同開催ということでしたが、規模が小さな学校ですけれども、そういう中では大変熱心に参加率も良かったということでございました。

以上でございます。

橋本関宿中央公民館長

関宿中央公民館でございます。前期主催講座としまして資料5ページにもございますように四つの講座を計画いたしました。

一つは「ひのき教室」でございます。6月27日から来年1月30日までの12回を設定し、現在3回実施しました。定員20組のところ28組の親子が受講しております。講師は元幼稚園教師であり、日本こどもフィットネス協会のインストラクターの方を中心に行っております。また開催ごとのテーマに応じて、ほかの講師の方を依頼しております。七夕集会や小運動会、クリスマス会などを実施しております。4歳児とその保護者を対象に、運動遊び、創作活動等を通して、子供の社会性の基礎を培うと共に、子供に対する接し方や親子、親同士の絆を深めることを目的に学んでいただいております。

二つ目は「長寿教室」でございます。6月28日から12月6日までの6回のコースを設定し、現在2回終了いたしました。定員40人のところ51人の応募がありましたが、全員受講していただくことにいたしました。

旧関宿町以外の方が27人と、過半数以上となっており、市内全域からの参加者の方がたくさんおられます。講師は、レクリエーション協会の方、管理栄養士の方、プロマジシャンの方などに依頼しております。おおむね65歳以上の方を対象に健康と長寿を願って開催しております。

三つ目は「水彩色鉛筆画講座」でございます。6月15日から11月9日までの8回コースを設定し、既に2回終了いたしました。定員20人のところ15人の応募があり、1名の方が怪我をしたということで参加できなくなりましたので、14名の方が受講しております。講師の方は、アートディレクターの方をお願いしております。屋外での活動も2回ほど予定しており、個々のレベルに合った指導を頂いております。

四つ目は生物多様性に関する講座で「時空を超えて」身近に感じる生命復活と未知の世界大宇宙です。関宿総合公園内夕日ヶ池にある大賀ハスについて学習、見学するとともに行田市の古代蓮の里の見学会も行いました。定員30人のところ29名の方に応募いただき参加していただいております。また、子どもの学び舎と合同開催で夏と冬の星座観察も行います。講師の方は自然科学ライターの方、天体指導員の方に依頼しております。

以上でございます。

大木葉関宿公民館長

関宿公民館の大木葉です。前期主催講座について説明させていただきます。

はじめに「New スポーツ教室」ですが、6月8日から7月27日の8回で、室内で身体を動かし、楽しくゲームができる内容です。今回は、オーバルボール、室内ペタンク、ラダーゲッター、輪投げ等を行っています。そして、東葛飾地区スポーツレクリエーション祭に出場し、優勝、準優勝になった方がおりました。講師は、野田市レクリエーション協会の須賀田貞彦様を初めとした方々です。今後、関小フェスティバルにも協力をと考えています。受講者は7人です。

次に「世喜宿の人物と歴史」ですが、6月21日から10月8日の4回です。一昨年は、終戦70年を迎えて地域の方々による「関宿を語る会」を設立し、その方々に関宿の歴史や史跡、名刹を説明、案内していただく

計画で進めています。講師は、関宿を語る会会長青木國雄様、そして地域の方々にもお願いして進めているところです。受講者は11人です。

次に「世喜宿いきもの見てある記」ですが、6月14日から10月11日の5回。関宿小児童と合同で、関宿小学校北側の池にホタル幼虫を放し、成虫のホタルの観察や水路での生き物観察等を実施し、外来種にも出会いながら、実体験を通して生物の多様性について学んでいきます。講師は、関宿水環境保存会事務局長の筑井正様です。受講者は6人です。

次に「料理教室」ですが、6月7日から12月6日の6回です。野田の食材を生かした料理づくりを主体にした取組で、トレーの上の品数も多く、楽しく頂いている姿を拝見し、料理の楽しさ、工夫の仕方を学びとっていきます。講師は、料理研究家池田博子様です。受講者は6人です。

そして「せきやど長寿大学」ですが、6月30日から1月26日の8回の計画で実施しているところです。第1回は「食の安全と健康長寿を考える」です。講師は、消費生活アドバイザー古橋秀夫様です。今後、講談鑑賞や移動学習等を実施して、これからも長寿の良さを味わっていただきたいと思っています。受講者は43人です。

以上、本館の取組についての説明を終わります。ありがとうございました。

林二川公民館長

二川公民館です。資料は、5ページから6ページに載っております。

前期講座として実施する「自然観察教室」は、二川地区を知ろう、二川地区の自然について、生息する動植物の説明をスライド等で受け、また、実際に二川地区を歩いて観察し、生物多様性について学びます。6月15日から9月15日までの5回コースを設定し、8人の方が受講しています。3回まで終了しています。講師は、自然科学系ライター岩槻秀明氏です。

「料理教室 キッチンからの健康づくり」では、料理実習を通して、健康に影響を及ぼす塩分の役割、栄養バランスのとれた料理など基本を学びます。6月22日から8月2日までの全4回コースを設定し、10人の方が受講しています。講師は、料理研究家池田博子氏です。

前期、後期を通して主催講座として、女性を対象とした「二川さわやか

女性教室」45人、高齢者を対象とした「二川はつらつ長寿大学」54人の2講座を全9回のコースを設定し、学んでおります。

講師は、野田レクリエーション協会などテーマに応じて講師依頼をしております。

内容は、室内レクリエーション、講演会や製作、移動教室、美容と健康のための体操や軽スポーツ、料理教室、幼稚園児とのふれあい広場、マナー教室等、また合同で実施する落語や音楽鑑賞会もあります。

家庭教育学級関宿北部コースは、関宿公民館と合同開催で、関宿小学校、二川小学校の保護者を対象に、小学校期の子どもの理解を深め、心身共に健やかに育てる家庭の在り方を学びます。6月13日から12月14日までの6回コースを設定しました。講師は、シンガーソングライターたかはしべん氏などテーマに応じて講師依頼をしています。

以上で、二川公民館の説明を終わります。

鈴木木間ヶ瀬公民館長

木間ヶ瀬公民館です。

「木間ヶ瀬散歩道～地域 みんなで守る 地元のいきもの～」の講座ですが、6月7日から7月19日までの4回のコースを設定し、17人の方が受講されております。身の回りの自然と、そこに生息する植物、昆虫、小動物などの生物を実際に歩いて自分の眼で観察しながら、生物多様性について学び、より豊かな生活を楽しんでいただくことを目的として開設いたしました。講師には自然科学ライターの岩槻秀明氏にお願いをいたしました。

二つ目ですけれども「はじめての切り絵」の講座でございます。6月9日から7月28日までの4回の講座です。16人の参加をいただいております。絵の上手下手に関係なく誰でも自分の発想で自由に作品を楽しみ、指導者の養成、活動を通じた地域社会への貢献や交流、親睦へとつながれることを目的として開設いたしました。講師は、切り絵講師今平正昭氏にお願いいたしました。

「らっく楽ハーモニー健康体操」の講座でございますが、6月13日から7月25日までの5回の講座で、20人の参加をいただいております。

年齢、体力差を考えた音楽体操プログラムで、脳の活性化を促し、運動を通じた地域社会への貢献や交流、親睦へとつなげられることを目的として本講座を開設いたしました。講師は、音楽療法士中村節子氏にお願いいたしました。そして本日講座が終了いたしまして、新しくサークルが誕生をいたしました。来月より活動を始める予定でございます。

そして「家庭教育学級小学コース」ですが、第1回目は6月22日、木間ヶ瀬小学校体育館で生徒及び保護者を対象に「ぼくとわたしのいのちをみつめて 命を大切にするキャンペーンの一環として」講演会を開催いたしました。講師にはシンガーソングライターたかはしべん氏に来ていただき、講演と演奏等をしていただきました。そして第2回目ですけれども、6月28日、関宿中央小学校体育館で生徒及び保護者を対象に「たかはしべんスクールコンサート」の講演会を開催いたしました。講師にはシンガーソングライターたかはしべん氏に来ていただき、講演と演奏等をしていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

芝田副委員長

ありがとうございました。ただ今各館より前期主催講座について、説明がありました。このことについて質問、意見等があれば受けたいと思います。

皆川委員

公民館主催事業では、参加費を徴収しないルールがあると聞いています。他方指定管理者制度を導入している公民館では有料講座もあるようです。それから一定程度の利益として下取りの利用、使用も許されているようです。それから私も経験したのですが、男の料理教室では材料費を徴収されました。今日も見ましたら、夏バテ予防の豆腐料理だとか和紙切り絵などがあります。その材料費などはどうなっているのかなと思います。市の事業なので無料が基本だと思いますけれども、イベントを良くするために、お金を市の財政が厳しい中で徴収してはいけないということでレベルを落としていることもあるのではないかと思います。今受益者負担の話が結構出ていますので、そういう点で良質のイベントを計上するため、受益者に

還元されるものは実費を求めてもいいのではないかなと思います。質問ですが、こういうことに何か規則があるのでしたら、法令等をお聞かせ下さい。市の主催事業を無料で行う法令根拠です。それからもう一つは、野田市で行う公民館主催事業では徴収しない考え方や理由があるのかなと聞きたいと思います。今日教育長さんがいらっしゃるので、市の考え方もちよっと聞かせていただければと思います。

杉山生涯学習部長

まず、今の議題でお諮りしているのは、平成29年度公民館前期主催事業の講座についてでございます。ですから御質問の趣旨は趣旨として受け止めますが、今の議題を先行して、まず質問を頂戴してからということで、今おっしゃっているのは一般的なお話かと思っています。公民館の行事に対する一般的な御意見や御質問を承ってのお話ですので、それについては、別途その他の所かもしくは（５）番目でも結構ですから、そこで改めて御質問を受けるようにしまして、この場合は先ほど申し上げたとおり（１）番目の公民館の前期主催事業についての御質問に絞って、御質問いただければと思います。とりあえず（４）番目まで議案を用意してございますので、それが終わった後、（５）で発言、御質問を頂いた形で議論やお答えをしたいと思います。

芝田副委員長

分かりました。それでは質問者の方、その他の所でやらせていただきますのでよろしいでしょうか

皆川委員

はい。分かりました。

芝田副委員長

それでは前期講座について、質問、意見等がありましたらよろしく願いいたします。もしないようでしたらこの件については報告事項でありますので、みなさんの御了解を頂ければ大変ありがたいです。よろしいでしょうか。

<意見無し>

続きまして次の報告事項２番目の「子どもの学び舎」について、事務局より説明をお願いします。

金子中央公民館長

それでは子どもの学び舎、夏休み子ども自習教室の概要について御報告させていただきます。

この事業は、夏休み期間中の児童の学習習慣の維持を目的に、公民館の主催事業として平成２０年度より実施しているもので、今年で１０年目になります。今年度は、昨年度同様のほかに新たに生物多様性の講座も取り入れた公民館もございまして、各公民館の独自性を醸し出したスタイルで実施しています。内容としましては、お手元の資料にもございますように、国語、算数、図画や作文、ものづくりコース、自然と触れ合う講座など、幅広い教科を自由に取り入れて企画し、子供たちや保護者からは多くの好評を頂いているところでございます。参加者につきましては、まだ募集をかけているところもございますが、ここ３年間については、１１館で延べ３千人を超えた参加者となっております。なお、昨年度の延べ参加者は３，９７２人でした。また、今年度のサポーターについては、元小学校の教員や現職の教員、各小学校のサポートティーチャー、技芸家のほか、地元の中学生・高校生にも御指導に当たっていただき、更には、公民館の利用者や地域の方々をお願いするなど、地域支援型としても実施をして参ります。

芝田副委員長

ただ今事務局より、子どもの学び舎「夏休み子ども自習教室」について報告がありました。御質問等があればお願いします。

<意見無し>

続きまして、報告事項の学校支援地域ボランティア養成講座について、事務局より説明をお願いします。

金子中央公民館長

それでは、説明をさせていただきます。

この講座は、シニア世代を中心に、地域の大人が持つ様々な技能・熟練を地域及び学校に還元してもらうため、その人材を公民館で養成するもの

でございます。今年度は、二川公民館が社会教育課と共催により、新たに実施しますので、詳細につきましては、実際に事業を行います二川公民館の方から御説明をさせていただきます。

林二川公民館長

学校支援ボランティア養成講座について説明いたします。目的、趣旨についてはそこに書かれている内容ですが、特に二川小学校より要望のあった学校図書室の環境整備を主とするボランティア養成講座を開設し、地域に開かれた公民館の属性を生かし、地域と学校のつながりを一層深めるよう努めてまいります。また、併せて学校支援ボランティアを行う人々の輪を広げる一助としています。場所は、二川公民館、二川小学校です。募集人員は、20人、回数は4回コースです。講師は、文教大学学園理事長野島正也氏などテーマに応じて講師を依頼しております。

芝田副委員長

ただ今学校支援地域ボランティア養成講座について、説明がありましたけれども、御質問等があればよろしくお願いいたします。

皆川委員

この学校支援ボランティアについては、中学校区ごとに年間まとまった活動をしているようですね。この養成講座というのは各中学校区のローテーションか何かで、持ち回りでやっているのでしょうか。

伊藤社会教育課長

学校支援ボランティア養成講座ですが、平成20年度から実施しております。今お話がありましたように中学校区に学校支援地域本部事業というのがあります。その中で実際に活動できる人を養成したいということで、毎年会議の中で、今年はこちらで、こういう人たちを養成していただきたいとそういう流れの中でやっています。昨年度は関宿の中学校区の本の図書ボランティア養成をしています。

皆川委員

ちょっと理解が容易ではなかったですけれども、野田市全体のボランティアの人を持ち回りで公民館が養成するというのではなくて、たまたま中

学校区のこのボランティアを今回はこれをとそういうことでしょうか。ほかの中学校区はどうなるのでしょうか。

伊藤社会教育課長

まずお話のとおり平成20年から順繰りでやっております。これは、地域の子供は地域で育てるというのが大前提です。ですから今回二川地区という形で、限定でやらしていただいております。

皆川委員

ほかの中学校区で要請というのは、そういうニーズがあるのか、あっても要請はないのだろうか、そういう問題をどうしているのか。野田市全体でそういう養成講座をやる必要があるような気もするのですが。中学校区の独自に任せてできるのか、それともある程度年度を追って順当に取組をやっていくのでしょうか。

伊藤社会教育課長

まず平成20年度南部地区です。その後東部地区と各地区を回っております。今回の場合は二川地区の方からの要請があったのでそこでやりました。そういう形になっております。

芝田副委員長

よろしいですか。ほかに質問はございますでしょうか。ないようでしたら、この件も報告事項ですので了承をお願いしたいと思います。それでは先ほどの冒頭の質問についてお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。説明をお願いします。

伊藤社会教育課長

先ほど、主催講座で受講料を取ったらどうだろうかということですが、現行では、市の主催講座、それから指定管理の方につきましても、市が委託している事業については、受講料は取っておりません。先ほど、委員の方からありました教材、材料といった実費負担はございますが、今の段階では受講料を取って事業を進めるという考えはございません。

皆川委員

はい、考えは分かったのですが、どうしてそれをそういう考えで続けるのかということです。それからもう一点は、法的な何かがあるのでしたら、

法令を教えてほしいと。それから、できたら教育長さんがいらっしゃるので、その辺も責任者として意見を併せて聞きたいということです。

伊藤社会教育課長

公民館の講座、こちらについては市の予算の中で組み立てております。当然その中で、皆さんに負担のないような形で事業を展開するという、つまり、受講料を取らないで事業を提供するという考えの中で、今のところは無料としています。当然この後、受講料だけじゃなくていろいろな面での受益者負担の考え方が出てくるとは思いますけれども、現状では今言ったような形で、市の経費を使っているという中で、無料ということでやらせていただいております。

東條教育長

今、基本的に課長から説明があったとおりでございます。広く生涯学習を推進していくということが市の考えでございますので、やはり実費、例えば先ほどの料理教室、あるいは何か作品を作るというもののように実際に作って召し上がる、あるいは作ってお家へ持って帰るといったものにつきましては実費相当の負担をしていただいているところでございます。ただし、例えば長寿大学などいろいろな講座がそれぞれの市町村で行われております。そういうものが全部、無料で行っているかということ、そうではない実態はございます。ですので、絶対無料でなければいけないというような法令はございません。例えば、ものすごく費用が掛かるような講師陣を並べて年間相当回数をやるような講座を実施した場合には、全額ではないまでも、相当分を受益者負担ということで御負担いただいているという例は存じております。また、そういう方を何回かはお招きするけれども、地域のボランティア相当額での御協力や御理解を頂いている講師をお呼びしての講座については、当初からそのような予算を編成し、予算の中で実施しているため、実費がかからなければ無料というような組立てをしているところもございます。野田市の場合、多くは後半に申し上げた内容であると考えております。

芝田副委員長

そのほかに質問等はございませんでしょうか。

佐々木委員

今の質問と関連なんですが、私、コーディネーターズのだという形でボランティア団体をやっているのですけれども、野田公民館と共催するという形が結構多いんですね。そうしますと私どもボランティア団体ですので、運営費をどこかで賄わなければいけないということがありますので、できたら資料代とかについては500円程度ですね、ワンコイン程度でももっていただいて、少しだけでもポケットマネーから出るのを防ぎたいと考えているのですが、そういうわずかなお金を参加費あるいは資料代としていただくのは、難しいのでしょうか。

伊藤社会教育課長

まずは、共催で行うというようなお話の中ですと、事業の経費、こちらについてはおそらく野田公民館が講師に対しての謝礼ですとか、会場費ですとか、テキスト代ですか、そういうものについては野田公民館の方で支出されていると思います。ですから、こういう場においては、いわゆる受講料というのは、いらなかったと思います。ただ、コーディネーターズのださんの独自の講座の中で行うという中では、それは例えば今お話のあった、資料代としてワンコイン程度というのは、当然あり得ることだと考えております。ですからあくまでも、市の主催や指定管理者の共催事業というところと、コーディネーターズのださんのように、いわゆる市民グループの独自の事業とは一線を引くのかな、というふうに考えております。

佐々木委員

それでですね、伊藤次長さんの方に5月27日に市政メールでただしたのですけれども、6月27日に一応質問内容について説明してほしいと依頼に応えたのですけれども、いまだに市政メールが返ってこないのはなぜなのでしょう。

伊藤社会教育課長

申し上げます。これはうちの方からダイレクトに回答するものではなくて、担当の部署の方から回答するので、そちらには、もう大分前に送っております。

佐々木委員

ちょっと聞いてない。

伊藤社会教育課長

今の御質問で驚きましたが、回答文書は担当部署に提出済みです。

染谷委員

今の御質問の内容ですけれども、この公民館運営審議会の議題とはちょっと離れるのではないのでしょうか。御自分のやっている内容は、市と直接やっていただきたい。そうじゃないと、あなたの言っていることは、利益相反行為、自分のためにこの会議を利用するということです。

当事者が、自分のためにその文書を頂く、議題として質問すること自体が不自然だと思います。

佐々木委員

私たち考えているのは、公民館の在りようについて考えているわけです。皆さん方もそうだと思いますけれども、一応、公民館で活動されていると思います。ですから、その執行、活動しやすいような形で考えていくのが、この公民館運営審議会の一つの働きだというように思いますけれども、私の個人的な考え、感情としてやっているわけではありませんので、全体として考えていきたい。そういう意味で、市政メールというのは公のメールですので、当然その考え方が、公民館の活動に反映していけばいいんじゃないかなと考えて質問しております。

芝田副委員長

分かりました。質問の意図は、公民館がどうあるべきかということで、こういうふうにしたら公民館活動が良いことになるんじゃないかという趣旨だと思います。この場ではだんだんと長くなってきますから、もし、そういうことがありましたら、いくつか質問事項を事前に、年3回くらい公民館審議会をやっておりますので、そのときに出していただければよろしいのかなと思います。それでよろしいですか。趣旨は、公民館審議委員の中で、どうしたら公民館を楽しく、より良い講座にしていけるかということだと思うのですよ。そういうことに関しましては、質問事項を箇条書きにさせていただいて、次の開催時に回答してもらった方が、より良い回答が得られると思うのですが、それでよろしいですか。

佐々木委員

結構です。

芝田副委員長

はい、それではほかに質問はありますか。

皆川委員

これは要望という形で聞いてもらって、後で検討していただきたいんですが、私は、市内の公民館をよく利用しているんですけども、予約のやり方なんです、野田の場合は直接団体の人、代表の人が行かないと予約が取れない。これがすごく負担になることがあります。定例的にやっていて、2か月先の例会でその後の予約をするというのが結構多いのですが、そうでない時は結構忙しいときに、わざわざ出かけなくてはいけないので、それが少し負担です。他市では、メールだとかファクス、電話、そういう形で受付しているところもあります。それから野田市も今年辺りからだと思うのですが、総合体育館と、関宿の総合体育館ですか、2か所ぐらい電話か何かで受付ができた。考えておられるのかとは思っているのですが、是非いろいろ他市のやり方や工夫などを取り寄せて利用しやすい予約の方法というのをお願いしたいです。団体の人が直接来ないと予約できないというのをできるだけ避けるような形で、便利にするということを検討してほしいと思います。

芝田副委員長

それでは、ほかに質問等がありませんでしたら、以上をもちまして、平成29年度第1回野田市公民館審議委員会を閉会したいと思います。委員の皆様、長時間にわたりまして大変お疲れ様でした。御苦勞様でした。